

28 独国生相第 86 号  
平成 28 年 9 月 14 日

一般社団法人日本美容外科学会 (J S A S)  
理事長 梅澤 文彦 様

独立行政法人国民生活センター  
相談情報部長 鈴木



### 60 歳以上の美容医療トラブルについて(情報提供)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より、当センターの業務につきまして、ご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

さて、全国の消費生活センターに寄せられた 60 歳以上の美容医療トラブルに関しては、相談件数こそ減少しているものの、契約購入金額の平均額は毎年度増加し、美容医療全体の契約購入金額平均額を大きく上回ります。

このような状況を踏まえ当センターでは、相談事例をもとに問題点等を整理し、消費者トラブルの未然防止・拡大防止の観点から、9 月 15 日 (木) の記者説明会にて別紙資料のとおり消費者に注意喚起のため情報提供を予定しております。

つきましては、今後の消費者被害の未然防止・拡大防止のために情報提供いたします。

敬具

#### 別紙資料

「60 歳以上の女性の美容医療トラブルが高額化！  
— しわ取り注射で 1,300 万円もの請求が… —」

本件連絡先  
独立行政法人 国民生活センター  
相談情報部 担当 小林、丸山、保足

TEL:03-3443-8359

FAX:03-3443-9138